

発行日：令和3年10月8日



# 令和3年度行政相談週間について

総務省では、行政相談制度に関する国民の理解と認識を深め、同制度の利用を促進するため、毎年10月の一週間を「行政相談週間」と定め、全国一斉に各種行事等が行われます。

新冠町におきましても例年、「一日行政相談所」を開設し、皆さまから行政の仕事についての苦情、意見・要望の相談を受けておりますが、本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止することとしました。相談所は開設いたしません。もし行政に関するお悩み等がございましたら、電話で行政相談員まで気軽にご相談下さい。

相談は「無料」で「秘密」は厳守されます。

○新冠担当 総務省行政相談委員

東 義 海（新冠町字節婦町122番地の12 TEL 47-3129）



秋の行政相談週間 令和3年10月18日(月)～24日(日)